【防衛省】防衛医科大学校の維持事業

事業の概要

防衛医科大学校の維持事業は、医師である幹部自衛官となるべき者、保健師・看護師である幹部 自衛官及び技官となるべき者を養成し、かつ、自衛隊医官・看護官及び看護師に対して自衛隊の任 務遂行に必要な医学及び看護学に関する高度の理論、応用についての知識と、これらに関する研究 能力を修得させるほか、実際の診断、治療にかかわる臨床研修及び研究を行う教育機関としての役 割を担っている防衛医科大学校の維持運営を行う事業です。

フルコスト 49.5億円

(内訳)

人にかかるコスト16.4億円物にかかるコスト21.8億円庁舎等(減価償却費)1.0億円事業コスト10.1億円

(参考)自己収入 一億円

単位当たりコスト

学生1人当たりコスト:516.5万円

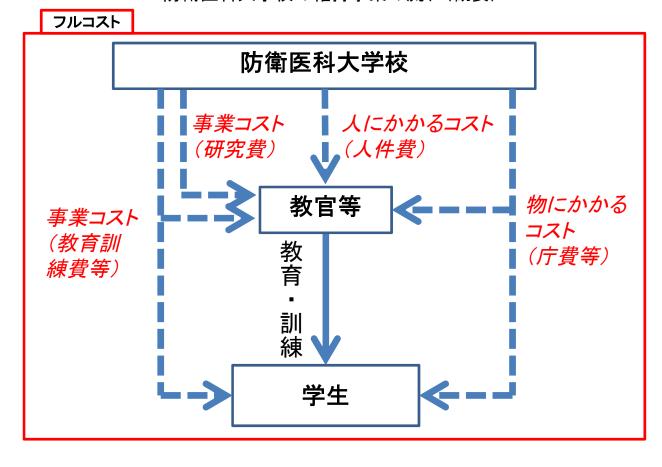
(参考)単位:学生数 960人

国民1人当たりコスト: 39円

(参考)単位:総人口 126,443,180人



防衛医科大学校の維持事業の流れ(概要)



【防衛省】防衛大学校の維持事業

事業の概要

防衛大学校の維持事業は、将来陸上・海上・航空各自衛隊の幹部自衛官となるべき者の教育訓練をつかさどるとともに、自衛隊の任務遂行に必要な理学及び工学並びに社会科学に関する高度の理論及び応用についての知識並びにこれらに関する研究の能力を習得させるための教育訓練と当該研究を行う研究機関としての役割を担う防衛大学校の維持運営を行う事業です。

フルコスト 58.5億円

(内訳)

人にかかるコスト 27.8億円 物にかかるコスト 15.0億円 庁舎等(減価償却費) 4.1億円 事業コスト 11.4億円

(参考)自己収入 一億円

単位当たりコスト

学生1人当たりコスト:276.0万円

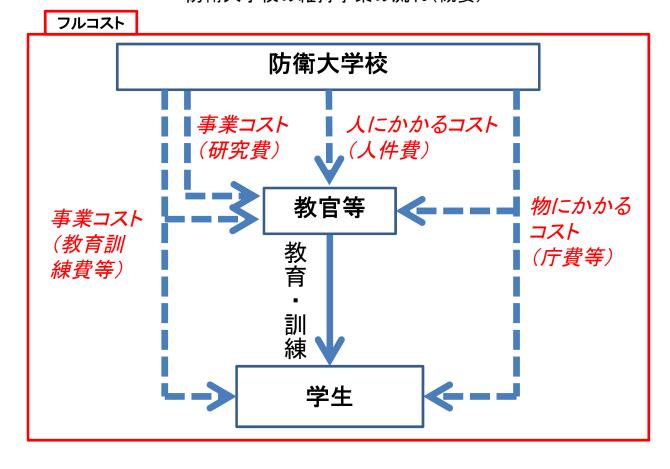
(参考)単位:学生数 2,120人

国民1人当たりコスト: 46円

(参考)単位:総人口 126,443,180人



防衛大学校の維持事業の流れ(概要)



【防衛省】防衛問題セミナー業務

業務の概要

防衛問題セミナー業務は、防衛政策への地域住民の皆様のご理解を得ることを目的として、防衛省の施策、自衛隊の活動、国際情勢等の安全保障に関連したテーマについて、防衛省職員や有識者等が全国各地で講演等を行う業務です。

フルコスト 2,879万円

(内訳)

人にかかるコスト 1,779万円 物にかかるコスト 1,079万円 庁舎等(減価償却費) 20万円 事業コスト - 万円

(参考)自己収入 - 万円

単位当たりコスト

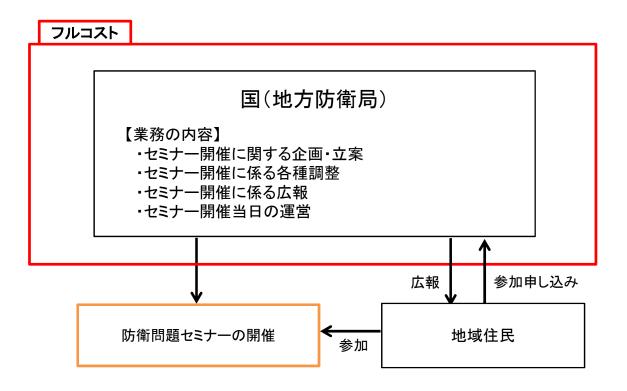
<u>防衛問題セミナー来場者1人</u> <u>当たりコスト:</u> 7,477円 (参考)単位:防衛問題セミナー来場者数

3.851人

国民1人当たりコスト: 0.2円 (参考)単位:総人口 126,443,180人



防衛問題セミナー業務の流れ



【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査(人事院)等及び政策別コスト情報を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した人員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

事業が属する政策区分全体の「物にかかるコスト」の金額を事業に配賦するにあたっては、事業を所掌する部局等の各職員が携わる各事業について概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出し、当該按分率を「物にかかるコスト」の政策区分全体の総額に乗じて、当該事業に係る「物にかかるコスト」を算出する方法によって配賦しております。

なお、「防衛問題セミナー業務」については、個別に整理が可能であるため、上記の「按分率」による算定ではなく、決算額から業務に係る物にかかるコストとして認識しているコストを算出しております。

3. 庁舎等(減価償却費)

事業・業務が属する政策区分全体の「庁舎等(減価償却費)」の金額を事業・業務に 配賦するにあたっては、事業・業務を所掌する部局等の各職員が携わる各事業につい て概ねの業務量の割合を算出し、各職員の業務の割合を合計して「按分率」を算出 し、当該按分率を「庁舎等(減価償却費)」の政策区分全体の総額に乗じて、当該事 業・業務に係る「庁舎等(減価償却費)」を算出する方法によって配賦しております。

4. 事業コスト

各事業・業務に係る事業コストとして認識しているコストを算出しております。

5. 自己収入

各事業・業務においては該当ございません。

- 6. 現金の給付額(発生主義ベース)【「中間コスト(間接経費)」のみ】 各事業・業務においては該当ございません。
- 7. 独立行政法人におけるフルコストの算定方法 各事業・業務においては該当ございません。

特記事項

「人にかかるコスト」については、平成 29 年度決算分より算定方法を見直し、平成 30 年 1 月 25 日に開催した財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において了承された算定方法により算定を行っているため、「平成 26 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度の計数、「平成 27 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度及び 27 年度の計数並びに「平成 28 年度 個別事業のフルコスト情報の開示」において公表した 26 年度、27 年度及び 28 年度の計数と相違しています。

防衛医科大学校の維持事業等についての問い合わせ先 防衛省大臣官房会計課 電話番号 03-3268-3111 (内線: 25675)